

表6 公費の不正執行又は手当等の不正受給に係る懲戒処分等の状況一覧（平成19年度）

（単位：人）

県市名	処分年月日	懲戒処分の種類				合計	訓告等	論旨免職	総計	処 分 理 由
		免職	停職	減給	戒告					
北海道	19 9 4	1			(1)	1 (1)		1 (1)	小中学校改築期成会会計からの着服	
	19 12 12	1			(1)	1 (1)	(1)	1 (2)	模擬試験代金、講習代金及び音楽部全道大会参加費の着服	
	19 12 26			(2)	(2)	(4)		(4)	事務生による、職員の共済給付金の着服及び預金等の詐取に関する監督責任	
	20 1 8	1			(1)	1 (1)	(1)	1 (2)	学年会計からの着服	
	20 2 27				(1)	(1)		(1)	事務職員による取賄に関する監督責任	
	20 3 12	1			(1)	1 (1)		1 (1)	給食費会計からの着服	
	20 3 12				(3)	(3)	(3)	(6)	事務職員の住居手当、旅費等の不正受給に関する監督責任	
青森県	20 3 21				(1)	(1)		(1)	事務職員の授業料及び生徒徴収金等の横領に関する監督責任	
岩手県	20 1 22			1		1	(2)	1 (2)	生徒会会計の私的流用	
秋田県	20 1 16				(1)	(1)		(1)	事務職員の修学旅行積立金及びPTA特別会計からの着服に関する監督責任	
	20 2 19他						24	24	旅費の不適切な受給	
山形県	19 7 4						(3)	(3)	事務職員等の不適正な会計処理に関する監督責任	
福島県	19 5 21		1			1	(6)	1 (6)	自転車ステッカー販売事務の不適切な会計処理	
	19 11 16		1		(1)	1 (1)	(1)	1 (2)	保護者からの運転謝礼金の不正受給等	
茨城県	19 11 17	1				1	(1)	1 (1)	サッカー部父母の会費の着服	
	20 3 20		2			2		2	カヌー協会補助金の不適切な会計処理	
栃木県	19 7 6						1	1	生徒から集金した部活動費や教材費等の紛失	
埼玉県	19 6 5	1				1	(2)	1 (2)	保護者から集金した部費等の横領	
	19 7 26			1		1		1	旅費の不正受給	
	19 7 26	1				1		1	同窓会費の横領	
	19 9 13		1			1	(1)	1 (1)	生徒会費等の不適切な会計処理	
東京都	19 6 4				1	1		1	無届の自動車二輪車通勤及び通勤手当の不正受給	
	19 8 3						1	1	無届の自動車二輪車通勤及び通勤手当の不正受給	
	19 8 31			(1)		(1)		(1)	授業料等の不適切な会計処理に関する監督責任	
	19 9 27						1	1	無届の自動車通勤及び通勤手当の不正受給	
	19 11 20						1	1	無届の自動車通勤及び通勤手当の不正受給	
	20 1 31			1		1	(1)	1 (1)	無届の自動車通勤及び通勤手当の不正受給	
	20 2 29						1	1	無届の自動車通勤及び通勤手当の不正受給	
20 3 26						2	2	無届の自動車通勤及び通勤手当の不正受給		
富山県	20 3 19						(2)	(2)	事務職員の消耗品購入事務等に関する監督責任	
福井県	19 5 15						1 (2)	1 (2)	遠洋航海実習におけるフカヒレの売り上げに係る不適切な会計処理	
	19 12 25				(1)	(1)		(1)	事務職員が財務会計システムを不正に操作し、公金を着服したことに係る監督責任	
静岡県	19 6 6						(1)	(1)	学年費等の盗難事件について、公金を預かる職員への監督責任	
	19 7 30	1				1	(1)	1 (1)	保護者から徴収した部活動の父母の会費の横領	
愛知県	19 5 18	1			(1)	1 (1)		1 (1)	農業実習で生産した鶏卵の校内販売における売却金の着服	
	19 12 21				(1)	(1)	(1)	(2)	元事務長がPTA会費等私費会計から着服したことに係る監督責任	
三重県	20 3 13			1		1		1	旅費の不正受給	
京都府	19 12 21	1				1	(3)	1 (3)	生徒会費、高等学校芸術文化連盟団体費や全国高等学校総合文化祭の経費の横領等	
大阪府	19 6 21			1		1	(2)	1 (2)	住居手当・通勤手当の不正受給	
	20 3 27他			1	2	3	(2)	3 (2)	通勤手当の不正受給	
兵庫県	19 6 19		1			1		1	旅費の不正受給	
広島県	19 7 13				1	1		1	公費及びPTA会計からの旅費の不正受給	
	20 3 28		1		(1)	1 (1)		1 (1)	通勤手当の不正受給	
愛媛県	19 5 8						1 (1)	1 (1)	遠洋航海実習におけるフカヒレ等の売り上げに係る不適切な会計処理	
	19 7 4		1	(1)		1 (1)		1 (1)	児童が行った募金活動に係る不適切な会計処理	
	19 11 16			5	1	6	(5)	6 (5)	通勤手当の不正受給	
	20 1 21						1	1	扶養手当の不正受給	
高知県	19 9 20						1	1	扶養手当の不正受給	
福岡県	19 7 23	1				1		1	PTA会計の不適切な会計処理	
熊本県	19 7 10	1			(1)	1 (1)		1 (1)	PTA災害見舞金給付金の横領	
宮崎県	19 11 5				(1)	(1)	(5)	(6)	物品調達に係る不適切な事務処理に関する監督責任	
	19 11 6						(4)	(4)	職員のPTA会費等の不適切な事務処理に関する監督責任	
仙台市	20 2 22	1				1	(1)	1 (1)	学校会計等の横領	
さいたま市	19 7 26						(1)	(1)	元教頭の同窓会会費の横領に関する監督責任	
大阪市	19 10 29			(2)		(2)	(1)	(3)	所属事務職員の徴収金、親睦会費の着服に関する監督責任	
堺市	19 5 30			1		1	(2)	1 (2)	災害共済給付金の事務請求の遅延	
北九州市	19 5 23	1				1		1	PTA積立金等の着服	
	19 6 8	1				1		1	部活動後援会費及びPTA積立金等の着服	
福岡市	19 10 11						1	1	扶養手当の不正受給	
合計		15 (0)	8 (0)	12 (6)	5 (19)	40 (25)	36 (56)	0 (0)	76 (81)	

(注) ( )内は、非違行為を行った所属職員(事務職員等含む。)に対する監督責任により懲戒処分等を受けた者の数で外数。